

【逗子市】

端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	3609	3541	3473	3405	3337
② 予備機を含む 整備上限台数	4061	4061	3838	3838	3838
③ 整備台数 (予備機除く)	0	0	3473	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	0	3473	0	0
⑤ 累積更新率	0	0	100	0	0
⑥ 予備機整備台数	0	0	365	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	0	365	0	0
⑧ 予備機整備率	0	0	11	0	0

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：4061 台

○処分方法

- ・ 使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 0 台
- ・ 小型家電リサイクル法の認定事業者にも再使用・再資源化を委託 : 0 台
- ・ 資源有効利用促進法の製造事業者にも再使用・再資源化を委託 : 4061 台
- ・ その他 () : 0 台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

- ・ 自治体の職員が行う
- ・ 処分事業者へ委託する ○

○スケジュール (予定)

令和 8 年 7 月 処分事業者 選定

令和 8 年 9 月 新規購入端末の使用開始

令和 8 年 9 月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項